

テーマ：暫定税率廃止のマクロインパクト

2008年3月25日(火)

～家計1.6兆、企業1.1兆の減税効果により世帯当たり年3.2万円の負担減～

第一生命経済研究所 経済調査部

主任エコノミスト 永濱 利廣

(TEL : 03-5221-4531)

(要旨)

- 暫定税率の廃止は、ガソリンに課せられる揮発油税や地方道路税以外にも、軽油引取税や自動車取得税、自動車重量税の引き下げを通じて税負担の軽減となる。暫定税率を廃止した場合、これらの減税効果を通じて08年度の家計と企業の税負担をそれぞれ▲1.6兆円、▲1.1兆円程度軽減する。世帯あたりに換算すれば、平均的な負担減は▲3.2万円に達する。特に、北陸や東海、四国、中国、九州地方では平均的な自動車関連支出が高いことから負担減は▲4万円を超える。
- 暫定税率廃止に伴う実質GDP押し上げ効果は、道路関連事業が減少しなければ、08年度に+0.9兆円、09年度に+2.3兆円、10年度に+3.0兆円程度となる(ケース1)。しかし、暫定税率の廃止分だけ道路関連事業が減少すれば、用途拡大や一般財源分を道路関連事業に回したとしても、実質GDPを08年度に▲1.1兆円、2009年度に▲0.5兆円程度押し下げ、10年度に漸く+0.0兆円程度の押し上げに転じる(ケース2)。なお、より現実的に道路関連事業の減少が半分にとどまった場合、実質GDPを08年度に▲0.1兆円押し下げた後、09年度に+0.9兆円、10年度に1.5兆円押し上げることになる(ケース3)。
- 暫定税率の廃止は平成20年度予算ベースで▲2.6兆円の税収を減少させる。しかし、ケース1では自然増収効果もあり、財政赤字は08年度▲2.5兆円、09年度▲2.2兆円、10年度▲2.0兆円の拡大にとどまる。一方、ケース2では道路関連事業が削られるため、財政赤字は08年度▲0.8兆円、09年度▲0.6兆円、10年度▲0.5兆円の拡大にとどまる。なお、より現実的なケース3では、08年度▲1.6兆円、09年度▲1.4兆円、10年度▲1.2兆円の財政赤字拡大要因となる。
- 暫定税率廃止は中長期的な経済活性化策として検討に値する効果がある。しかし、我が国が深刻な財政赤字や環境問題にさらされていることも勘案すれば、暫定税率を維持して道路特定財源を全額一般財源化することも検討に値する。

*本稿は、「週刊ダイヤモンド3月22日号」に寄稿したレポートを基に作成したものです。

道路特定財源を巡る租税特別措置法改正を巡って、2008年3月31日に期限切れとなるガソリン税等の暫定税率を10年間延長する与党と、廃止を主張する野党が対立している。しかし、暫定税率廃止の効果についての実証的な政策議論は十分に行われていない。そこで以下では、暫定税率の廃止がマクロ経済に及ぼす影響について定量的に分析する。

● 暫定税率廃止は2.6兆円の減税効果

暫定税率が廃止されれば、様々な税目を通じて税収に影響を及ぼす。資料1は、平成20年度予算ベースで見た暫定税率廃止の影響を示したものである。

まず暫定税率の廃止は、ガソリンに課せられる揮発油税と地方道路税をそれぞれ 24.3 円/ℓ、0.8 円/ℓ 引き下げる。そして、トータル 25.1 円/ℓ のガソリン値下げを通じて、国税を 1 兆 3,843 億円、地方税を 461 億円それぞれ減らすことになる。

また暫定税率の廃止は、軽油引取税の 17.1 円/ℓ 引き下げを通じて地方税を 5,281 億円抑える。そして、自動車取得税においても自家用の場合の税率が取得価格の 2% 分上乗せされているため、1,309 億円の地方税減少につながる。更に、厳密には道路特定財源ではない自動車重量税を通じて、国税で 3,325 億円、地方税で 2,013 億円の減収につながると試算される。

以上より暫定税率の廃止は、平成 20 年度予算ベースで見れば、国・地方分を合計して 2 兆 6,232 億円程度の減税効果があることになる。

資料1 暫定税率廃止による影響
(平成20年度予算当初ベース) 単位:億円

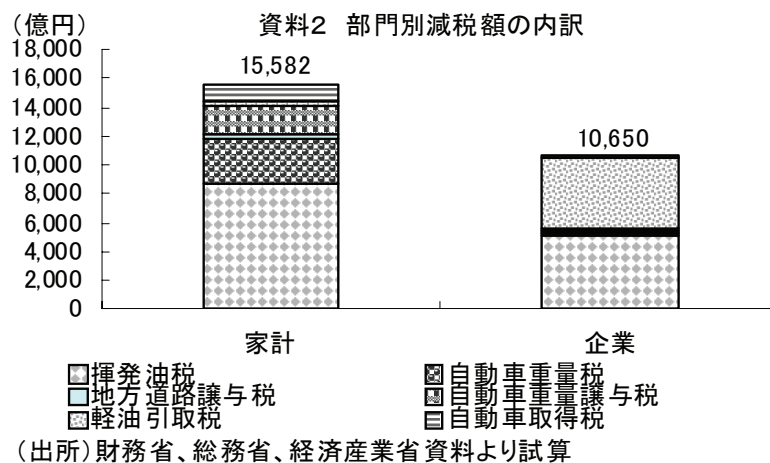
税目	廃止前	廃止後	減税額
揮発油税	27,685	13,842	-13,843
自動車重量税	5,545	2,220	-3,325
国分小計			-17,168
地方道路譲与税	2,998	2,537	-461
自動車重量譲与税	3,597	1,584	-2,013
軽油引取税	9,914	4,633	-5,281
自動車取得税	4,024	2,715	-1,309
地方分小計			-9,064
国+地方合計			-26,232

(出所)財務省資料より試算

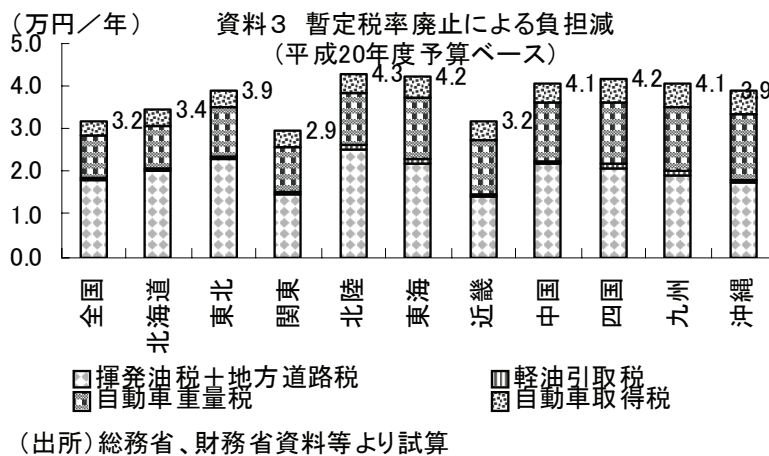
●一世帯当たり平均 3.2 万円の負担減

続いて、暫定税率廃止の影響のうち、各部門別の収支に及ぼす影響について検証する。

暫定税率廃止に伴う政府の税収減は、家計や企業の税負担を軽減することにより、公的部門から民間部門への所得移転を意味する。そこで、先に試算した各税目の影響額とガソリンや軽油の部門別需要比率（2000 年産業連関表）、自動車取得税の自家用と事業用比率（2005 年度地方財政決算）等を用いて企業と家計の減税規模を推計すると、家計は暫定税率の廃止によって平成 20 年度当初予算ベースで 1 兆 5,582 億円の減税となる一方、企業は 1 兆 0,650 億円の減税規模となることがわかる。



この結果に、地域別のガソリン消費額や世帯数、自動車保有比率等を用いて一世帯当たりの負担減額を試算すると、年間減税額は全国平均で3.2万円となることがわかる。特に、地域別では北陸、東海、四国といったガソリンの支出が高い地域では減税額が大きく、ガソリンの支出額が低い関東、近畿の大都市圏では減税額が小さいといった特徴がみられる（資料3）。このように、地域の違いによって一世帯当たりの負担減少額が1.4万円も変わってくることになる。



ただ、暫定税率を廃止すれば、一方で道路関連事業が減少する可能性あることには注意が必要だ。事実、平成20年度ベースの国の道路特定財源の用途を見ると、道路整備以外に使われる費目は用途拡大分の4,042億円と一般財源分の1,927億円を合わせた5,969億円にとどまる。つまり、仮に暫定税率が廃止されれば、道路予算以外に使われる5,969億円を道路整備等に回しても、新たな財源が確保されなければ暫定税率の税収分26,232億円から5,969億円を除いた20,263億円だけ公共投資が減少することを意味する。従って、暫定税率の廃止を通じた影響はこの分を勘案する必要がある。

そこで続いては、暫定税率廃止によりそのまま公共投資が減少した場合の影響について検証する。暫定税率の廃止は平成20年度ベースで道路予算を2兆6,232億円程度減少させるが、用途拡大と一般財源分を除いた実質的な公共事業の減少額は2兆0,263億円となる。そして、この分だけ公共事業が減少した場合の影響を計測すれば、実質GDPを1年目に▲2.1兆円、2年目に▲2.8兆円、3年目に▲3.0兆円それぞれ押し下げることになる。公共事業削減額よりもGDPの減少額が大きくなるのは、雇用・賃金の縮小や企業収益の減少を通じて、民間需要の押し下げ要因にもなるためだ。

このように、暫定税率の廃止は、民間部門の減税効果を通じて個人消費や設備投資を増加させる一方で、公共事業の減少額次第では民間部門も含めて我が国経済を停滞させる可能性もある。

資料4 国の道路特定財源収入の用途

単位:億円

年度	特定財源 総額	本四債務 処理	用途拡大	一般財源	道路整備 以外総額
2003	36,668	2,245	50		2,295
2004	36,613	3,049	529		3,578
2005	36,800	4,829	943		5,772
2006	36,463	4,522	1,569	472	6,563
2007	35,749		4,358	1,806	6,164
2008	32,979		4,042	1,927	5,969

(出所)財務省、国土交通省資料より作成

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

● 道路建設の削減度合いで異なる影響

以下では、これまでの結果をもとに、暫定税率廃止がマクロ経済に及ぼす影響を試算した。具体的には、暫定税率廃止が実質 GDP に与える影響を、公共投資を減らさない（ケース1）、「暫定税率一使途拡大一般財源」分の公共事業が減る（ケース2）、「暫定税率一使途拡大一般財源」分の半分だけ公共事業が減る（ケース3）、についてそれぞれ先行き3年間の影響を試算した（資料5）。

まず（ケース1）についてみると、初年度には実質 GDP を0.9兆円程度押し上げる効果を持つ。すなわち、暫定税率を廃止しても公共投資が減らなければ、2008年度には0.2%程度の実質 GDP 押し上げが期待できることになる。更に翌年度には実質 GDP が2.3兆円、そして3年目には企業の減税効果が拡大することにより実質 GDP は3.0兆円程度押し上げられることになる。こうした乗数効果も加味すれば、民間部門の減税効果は2010年度の実質 GDP を0.5%押し上げる効果を持つ。

しかし、公共事業が全削減される（ケース2）について見ると、家計の可処分所得増加に伴う個人消費拡大効果が見られるものの、初年度から実質 GDP を▲0.2%（▲1.2兆円）程度押し下げる。ただ、2年目には民間設備投資拡大効果の顕在化により GDP 押し下げ効果は▲0.1%（▲0.5兆円）程度に縮小し、3年目には民間需要拡大効果の顕在化で、実質 GDP への影響は+0.0%（+460億円）程度の押し上げ効果に転じる。

そして、公共事業の削減が半分にとどまる（ケース3）の影響を試算すると、初年度は、▲0.0%（▲0.1兆円）程度の実質 GDP 押し下げ効果となるが、2年目には個人消費拡大効果の顕在化により実質 GDP は+0.2%（+0.9兆円）程度の押し上げ効果に転じる。そして3年目には設備投資拡大効果の顕在化で、その効果は+0.3%（1.5兆円）程度にまで拡大することになる。

以上より、暫定税率廃止がマクロ経済に及ぼす影響を見るには、民間部門の減税効果の一方で公共事業がどれだけ減らされるかが重要といえる。

資料5 暫定税率廃止が実質 GDP に及ぼす影響
ケース1

年度	実質 GDP		消費 %	住宅 %	設備 %	公共投資 %
	10億円	%				
2008	933	0.2	0.2	0.3	0.4	0.0
2009	2,260	0.4	0.5	0.7	1.3	0.0
2010	3,000	0.5	0.6	0.6	2.1	0.0

ケース2

年度	実質 GDP		消費 %	住宅 %	設備 %	公共投資 %
	10億円	%				
2008	-1,160	-0.2	0.2	0.3	0.2	-9.7
2009	-520	-0.1	0.3	0.6	0.6	-9.7
2010	46	0.0	0.4	0.5	1.1	-9.7

ケース3

年度	実質 GDP		消費 %	住宅 %	設備 %	公共投資 %
	10億円	%				
2008	-113	-0.0	0.2	0.3	0.3	-4.9
2009	870	0.2	0.4	0.6	1.0	-4.9
2010	1,523	0.3	0.5	0.6	1.6	-4.9

（出所）内閣府、財務省資料等より第一生命経済研究所試算

●求められる実証的な政策議論

一方、暫定税率廃止の効果は財政収支の動向と切り離して評価することはできない。そこで続いては、民間需要動向に左右される一般政府の消費税、所得税、法人税について、近年の家計支出や雇業者報酬、法人企業経常利益との関係を用い、暫定税率廃止に伴う民間需要の変動により事後的な財政収支に及ぼす影響を試算した（資料6）。

まず(ケース1)の前提をもとに得られた結果によれば、暫定税率廃止に伴う民間需要拡大効果は、家計や法人の所得税、消費税の自然増収をもたらすことから、2008年度▲2.5兆円、2009年度▲2.2兆円、2010年度▲2.0兆円の財政赤字拡大要因となる。しかし、(ケース2)では「暫定税率－使途拡大一般財源」分だけ公共投資が削減される。このため、財政収支への影響は2008年度▲0.8兆円、2009年度▲0.6兆円、2010年度▲0.5兆円となり、財政赤字をやや悪化させるとどまる。そして(ケース3)では、今後3年間でそれぞれ▲1.6兆円、▲1.4兆円、▲1.2兆円の財政赤字悪化要因となる。

すなわち、暫定税率の廃止は財政赤字の拡大要因となるが、民間部門からの自然増収の効果で直接的な税収減少額ほどは財政赤字を悪化させないことになる。

資料6 暫定税率廃止が財政収支に及ぼす影響
ケース1

年度	財政収支		歳入			歳出
	10億円	名目 GDP比 %	消費税	所得税	法人税	公共投資 10億円
			10億円	10億円	10億円	
2008	-2,453	-0.5	33	4	134	0
2009	-2,164	-0.4	64	20	375	0
2010	-1,987	-0.4	79	47	510	0

ケース2

年度	財政収支		歳入			歳出
	10億円	名目 GDP比 %	消費税	所得税	法人税	公共投資 10億円
			10億円	10億円	10億円	
2008	-750	-0.2	23	-6	-171	-2,026
2009	-604	-0.1	44	-6	-45	-2,026
2010	-479	-0.1	52	3	64	-2,026

ケース3

年度	財政収支		歳入			歳出
	10億円	名目 GDP比 %	消費税	所得税	法人税	公共投資 10億円
			10億円	10億円	10億円	
2008	-1,602	-0.3	28	-1	-18	-1,013
2009	-1,384	-0.3	54	7	165	-1,013
2010	-1,233	-0.2	65	25	287	-1,013

(出所)内閣府、財務省資料などより第一生命経済研究所試算

以上見てきたとおり、暫定税率廃止は中長期的な経済活性化策として検討に値する効果がある。しかし、我が国が深刻な財政赤字や環境問題にさらされていることも勘案すれば、暫定税率を維持して道路特定財源を全額一般財源化することも検討に値する。

いずれにしても、暫定税率の存廃が経済の各部門に様々な影響を及ぼすことを勘案すれば、暫定税率存廃の是非を国民に十分に納得させるには、実証的な政策議論が不可欠といえる。従って、各党は

道路特定財源をめぐる議論を政争の具にするのではなく、定量的な影響分析についても議論し、国民に審判を問うべきである。